平成２３年（フ）第８８４５号
大阪市中央区久太郎町３丁目４番17号
債務者　鈴木株式会社
代表者代表取締役　鈴木　　信
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９９号
岐阜県加茂郡東白川村神土524番地の６
債務者　株式会社風花屋
代表者代表取締役　田口　真澄
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第１００号
岐阜県加茂郡東白川村神土524番地の６
債務者　東白川商業開発協同組合
代表者代表理事　安江　　剛
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１１９号
札幌市北区新川１条１丁目１番23号
債務者　医療法人社団鶴癒会新川病院
代表者理事長　前薗　元司
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１５４６号
大阪府河内長野市加賀田2797番地の９
債務者　岩橋　俊和
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６３７号
大阪府羽曳野市野々上５丁目８番７号、前住所大阪府東大阪市足代新町19番６号　シティハイツ井上506号
債務者　桑原　伸一
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４４８号
奈良県橿原市曽我町422番地の１　八木西ガーデンハウス206号
債務者　和田　健一
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２号
奈良県香芝市別所53番地の10　シャトー香芝403号、前住所奈良県橿原市曲川町５丁目15番13号
債務者　竹内　カツ
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５１３号
埼玉県熊谷市本石２丁目158番地
債務者　岡田　勝次
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第５１７号
埼玉県行田市大字斎条500番地
債務者　堀口　浩司
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２８４７号
愛知県長久手市岩作隅田18番地２　サンフィットスミダ103号
債務者　小林　公司
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５０２号
大阪府富田林市中野町３丁目３番29号
債務者　峯　由美子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６４０号
大阪府松原市高見の里６丁目13番11号
債務者　宇野寅彦こと　玄　　寅弘
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
大阪府松原市一津屋５丁目16番24号
債務者　たこ焼きフ～ミこと　矢野　廣子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５３８号
埼玉県越谷市赤山町３丁目17番地　福栄マンション202号、旧住所埼玉県越谷市宮本町５丁目28番地１　キャピタルⅢ207号
債務者　吉川美由紀
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２号
茨城県北茨城市磯原町大塚2315番地
債務者　鈴木　　準
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１７００号
堺市中区深井畑山町333番地10　メゾン・ド・プチホーレ102号、前住所奈良県葛城市疋田229番地24
債務者　棚田　敏二
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係